

発注者側からみた 取引最適化について

～対等に、誠実に。
信頼を深めるための「適正価格」～



下請けにコストを負担してもらえば、得だと考えていませんか？

それは大きな誤解であり、中小企業が疲弊し、経営難に陥れば安定供給が途絶え、自社生産に支障が生じるとともに、製品・サービスの品質低下にもつながり、信頼と競争力を失います。

本セミナーでは、本年1月に改正された「中小受託取引適正化法」(取適法)の内容や委託事業者の禁止事項について解説します。

日時

2026年

9月1日(火) 15:30～16:20

※セミナー終了後、個別相談会を開催します

参加費

無料

場所

シティプラザ大阪 2階「燦の間」

大阪市中央区本町橋2-31 TEL (06) 6947-7888

地下鉄堺筋線・中央線「堺筋本町駅」または谷町線「谷町4丁目駅」徒歩8分

講師

近畿経済産業局担当者、
中小企業診断士(予定)

対象

発注事業者の企業経営者、経営幹部、
購買責任者、購買・外注担当者等

申込

申込方法：右のQRコードからお申込みください
※当日参加も可能です。

締切：**2026年8月28日(金)**



【お問い合わせ・申し込み先】 大阪府中小企業団体中央会

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5 マイドームおおさか6階

TEL: (06) 6947-4370 FAX: (06) 6947-4374

(共催：大樹生命保険株式会社)